シリーズ
探訪 わが町文化財
その71

県指定文化財 十王図の修復が完成しました

浄教寺（長田）が所蔵する和歌山県指定文化財十王図の修復が完成し、寄託先の和歌山県立博物館において、浄教寺関係者の皆さまにお披露目されました。

人が死後に赴く冥土には、生前の罪を裁く10人の王がおり、初七日から三周忌までの間に順次裁きを受け、六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天の六つ）のいずれに生まれ変わるかが決まるとされています。十王図とはその裁きの様子を描いたものです。十王をまつることによって、罪を軽くしてもらおうとする十王信仰は、鎌倉時代以降に広がり、中国から伝来した十王図を手本に、日本においても制作されるようになりました。

浄教寺の十王図は、水墨の山水画を描いた衝立を背に、椅子に座って机に向かい裁きを行う王や、裁きや刑罰を受ける亡者の様子が描かれています。また「陸信忠筆」との落款がありますが、陸信忠とは数多くの十王図に署名を残す中国・南宋時代の画工です。

修復前の十王図は、画面の割れや絹の剥落・欠損が多く、広げるのもはばかられる状態でした。しかし、汚れの除去や剥落止め、新しい絹を補いながら約1年間をかけて修復されました。表装も新しくなったことにより、画面が引き立ち、全体をすっきりと鑑賞できるようになりました。また、修復の過程において、延宝8（1680）年に京都六条の表具師が修復したことを示す墨書が発見され、先人による修理の歴史についても明らかになりました。

浄教寺の十王図は、修復前の激しい傷みから、これまで詳しい調査を行うことができず、その評価についても陸信忠周辺の工房作または日本での模写と考えられてきました。今回修復を終えたことによって、詳しい調査を行うことが可能となることから、調査研究の進展が期待されます。

今後は作品の安定のためにしばらくの間保存した後に、県立博物館において展示公開が行われる予定です。

修復後の十王図

広報ありだがわ平成30年5月号（149号）についておわびと訂正

当コーナー（24頁）の写真説明において、「土生地遺跡出土ナイフ形石器」と記載しましたが、正しくは「土生池遺跡出土ナイフ形石器」です。ここに訂正しておわび申し上げます。

広告　町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

●新・家族葬

有田地区唯一の
家族葬ホール

●一般葬

人と人との絆を感じる
オリジナルプラン

●社葬

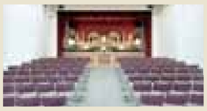

最高級のオリジナルプラン

●福祉葬

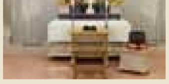

家族だけのシンプルプラン

共感葬儀 SHARE シェア有田
24時間365日対応 お気軽にお問い合わせ下さい
フリーダイヤル 0120-106-484（トモニ シンパシー）

やすらかに、との祈りを込めて funéraire フューネラル
24時間365日対応 お気軽にお問い合わせ下さい
フリーダイヤル 0120-14-4241（イーヨ ヨニヨイ）

● 全ての価格と葬儀のかたちに対応するオレンジライフが安心を約束します。　株式会社 オレンジライフ 〒643-0031 有田郡有田川町野田187

●〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野 2018-4
●有田川町役場企画調整課 TEL 0737-52-2111(代)
●E-mail b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp
●ホームページ URL http://www.town.aridagawa.lg.jp

VEGETABLE OIL INK